

教育こども常任委員会行政視察報告書

- ・視察期間 平成28年10月31日（月）～平成28年11月2日（水）2泊3日

- ・視察先 東京都足立区 子どもの貧困対策について
東京都杉並区 子どもの居場所づくり事業（児童青少年センター「ゆう杉並」の現地視察）について
東京都文京区 子どもの居場所づくり事業（「b-lab ビーラボ」の現地視察）について
NPO 法人豊島子ども WAKUWAKU ネットワーク
NPO 法人豊島子ども WAKUWAKU ネットワークの取組について
横浜市 教職員の負担軽減に向けた取組について

- ・視察委員 委員長 よつや 薫
副委員長 吉井 竜二
委員 一色 風子
〃 岩下 彰
〃 大川原 成彦
〃 野口 あけみ
〃 八代 毅利
〃 わたなべ謙二郎

※上記の順に行政視察報告書を掲載しています。

委員会行政視察報告書

委員名 よつや 薫

調査の期間 2016年10月31日(月)～11月2日(水)

- 調査先及び調査事項
- 東京都足立区 子どもの貧困対策について
 - 東京都杉並区 子どもの居場所づくり事業について
 - 東京都文京区 子どもの居場所づくり事業について
 - 東京都豊島区 NPO 法人子ども WAKUWAKU ネットワークの取り組みについて
 - 神奈川県横浜市 教職員の負担軽減に向けた取り組みについて

【東京都足立区 子どもの貧困対策について】

《足立区の概要と貧困対策の必要性について》

人口 68 万人の足立区は東京 23 区の最北東部に位置し江戸時代から江戸四宿として栄えた千住を有する。固定資産税、法人税は、都がとり、都が財政調整するという特殊な仕組みの関係もあり住民税は少ない。歳出は、民生費が決算では 50%を超える。

1964 年の東京五輪の時に、都営住宅を多く建設。都の政策として、区内に農地など多く残っていたので、それを受け入れた。地価が低く、低所得者向けが多く、福祉需要も多かった。

美濃部都政の下、福祉需要の高い人が、都加算というものもあり転入が多かった。

以下、足立区政策経営部子どもの貧困対策担当部長より、主に「未来につなぐあだちプロジェクト」の計画づくりと計画本体のお話を、うかがった。

あえて「未来につなぐ」としたのは、子どもたちにスティグマを与えないため、しかし、本質が見えなくなるといけないので「足立区の子どもの貧困対策」とした。

組織としては、部長一人、課長二人、係長二人の計五人の組織で、係長の一人は生活困窮者対策の相談窓口と兼務。実質四人で、予算はなく、調査権限のみがある。

《「未来へつなぐあだちプロジェクト」の概要》

他区からのネガティブなイメージを払拭するため、現区長の 2 期目から「治安」「学力」「健康」「貧困の連鎖」の 4 つのボトルネック的課題をあげ、取り組んだ。

治安面では、過去 4 年で体感治安が「悪い」から「良い」が逆転した。

学力は上だけでなく、平均点だけを見ていてもだめで、下位をどのように引き上げるかで全国学力テストの平均点が上昇。

健康面では成人病対策として「ベジ・ファースト」を実践。区内の飲み屋さんでまず、野菜から出すという運動で、1 年でキャベツ 5 個分も野菜の摂取が増えた。

貧困の連鎖を断つための実施対策は、平成 26 年 7 月からとりかかったが、27 年に入っても計画が進まない、このままでは予算を組めないため財政に「予算の査定の中で、子どもの貧困対策に少なくとも 27 年度に何を反映させるかは決めます。査定（部長査定）でやらせてほしい」と申し出、その時、区長に示した考え方は「子どもの貧困対策に特効薬はない」というものだった。

貧困対策として、社会には、経済資本、社会関係性資本、文化資本の 3 つある。収入、労働など経済資

本、健康や勉強できる環境など文化的資本、相談相手やコミュニティでつながりがあるかが社会関係資本である。そう考えたときに、子どもの貧困対策は経済資本が横たわっている。基礎自治体として、所得の格差を是正することはできない。

また、一自治体でできるものでもない。行政体だけでできるものでもなく、地域、NPO や民間企業、マスコミをも巻き込まないと根本対策にはならない。

基礎自治体としては、社会保障や税制そのものを変えることはできない。

また、高校の中退率を下げるためのカリキュラム改革は区ではできない。

そもそも、貧乏と貧困は異なる。

貧乏は経済的に苦しいこと。貧困は、経済的に苦しいことだけではない。孤立や健康などさまざまな生育環境全般にわたる複合的課題である。

なぜなら、いまだに自己責任論を主張する人がいっぱいいる。自分の努力の足りなさだとかいうが、貧困イコール低所得者対策っていう意識があるからではないか。人口推計から、将来人口の中で、子どもにも、貧困対策の先行投資をしていかなければいけない。おんぶしている者が倒れてはおんぶされている人も共倒れになる。

子どもの貧困対策が、究極の高齢者対策にもなるかもしれない。貧困の連鎖を断つという意味で。貧困対策の本質はここにある。

生活保護、児童扶養手当受給者も増えている。

区内の都立高校の中退者は一番多かった。区内の都立校の70%以上が区内から来ている。

ハローワークを区内に呼び込んで高校との連絡会をやっていた。

教育長の発案もあり、高校の高1クライシスとして、区内の校長会、教育委員会と連絡会をつくり、課題はまだまだある。中退者の名簿をつくり、お知らせをアウトリーチして誘いにかけた。

情報として高校に渡し、もし出ればするというやり方をとった。

高校からは、不本意入学という言葉が出てきた。中学でちゃんと進路指導をしてなかったのではないか。

子ども本人も親も、偏差値重視、普通科信仰に陥っていなかったか。ということではなかったか。

教育委員会だけでなく、親や本人も偏差値だけでその高校をえらんだのではないか。

虫歯の割合も多かった。虫歯の数よりも、未処置の数の多さが問題だった。中学3年まで医療費の自己負担金がないのに、なぜか、この数字だった。貧困対策は、経済的な貧困の問題だけでないことの一つの表れである。

「どうせ乳歯。抜けちゃう。私もそうやって育った」という親の言葉。まさに、貧困の連鎖の例である。

具体的な計画の策定は27年4月以降。

子どもの貧困のため、という直接的な表現でなく、さまざまな事業の目的を否定せずに「子どもの貧困対策の予防にもなる」とする。

所得格差の是正でなければ、予防なのである。連鎖を予防する、あるいは貧困に陥ることを予防する。

子どもの貧困対策は幅が広い。計画は役所がつくり、学識経験者には本気のトークで率直な意見をだしてもらった。

基本理念では、自己責任論ではなく、カベを乗り越えられる力を育てる、見えない学力である経験や体験をしっかりつけて生き抜く力をつけないといけない。親をあてにしすぎない。また、貧乏と貧困は違う、という考え方も盛り込んだ。

取組み姿勢の、②では「予防・連鎖を断つ」とした。今の施策は困っている人を救う(救貧施策)がメインだが、予防にもっと力を入れるべきであるとして、発生抑制をすることで連鎖を断つ、という発想。

ライフステージの早い段階から、手をつけ、重点的に生まれる前、就学前から、取り組む。国も、学校を「プラットホーム」としていることから学校を情報が行き来してる場所として、そこで、情報をキャッチアップする場と考え、学校側にも理解を求めた。

全庁的な取り組みとして、たとえばまちづくりのなかで、子どもの居場所になるようなところを設けてほしいとか、集会室を広めにとってそこに調理スペースをとってもらえないか、とかをつくって、子どもにとって第三の大人（親、先生、地域の人）といわれるような社会関係性資本とのきっかけをつくる。いろんなところで、いろんな取り組みができる。したがって、全庁的取組が必要とした。

学力については、つまづきの解消では、別室できっちりと押さえて、三か月クールで戻す。というやり方をとった。はばたき塾は、経済的困窮で成績の良い子を予備校に委託。土曜授業は、学校で授業を行う。

奨学金の給付型は7年分を確保しないといけない。本来は、国がしっかりとやるべきこと。

居場所づくりは中学生には学習支援も含めて、区内に4か所。子ども食堂は、区内に9か所あるが、側面支援のみ（場所の優遇、食材の提供支援）。

《足立区の調査から考える西宮市への意見》

今後、西宮市としても「子どもの貧困」対策に取り組んでいくことになるが、足立区のお話から何度も、繰り返されたキーワードは「貧困の連鎖を断つ」「連鎖の予防」であった。

貧困の連鎖を断つということを基本に進めるべきであると考え。

【東京都杉並区 子どもの居場所づくり事業について－児童青少年センター「ゆう杉並」の現地視察】

杉並区の中学生・高校生を対象とした児童青少年センター「ゆう杉並」は、1997年9月に開館し、現在では1日に200人を超える利用者が訪れている。

施設として、スタジオ1～3、ミキシングルーム、鑑賞コーナー、学習コーナー、集会室、ホール、工芸調理室、体育室などがあり、様々な活動に対応が可能となっている。

運営は、中高生でつくる中・高校生運営委員会を中心に行われている。

中・高校生運営委員会のメンバーは、「ゆう杉並の利用者代表」として、施設運営に関する提言やイベント企画の役割を担っている。月に1～2回の定例会と、部会として、近隣住民との交流、ゆう杉並の広報活動、広聴活動、東京近郊の中高校生支援児童館の中高校生代表との会議や、各種さまざまな自主企画事業も実施する。中高生が「やってみたいこと」を企画立案から事業実施まで自分たちの手で行う自主企画事業は、音楽ライブやゲーム大会等様々な企画を行っている。

また、たとえば、図書コーナーに置く本についても話し合いの中で主体的に中高生が決定するなどその意思が反映されている。

ゆう杉並での取り組みは「中高生が企画に関する意思決定の段階で、立案・企画・運営に関して参画し、子ども中心あるいは子どもだけで、企画や実践、評価をしている。大人と子どもの関係は、支配的ではなく対等であると言える」と大学の研究機関の評価もある。

訪れる子どもたちの満足度が非常に高く、子どもの主体性・協働性・連帯性が育つ、とも評価されている。

【東京都文京区 子どもの居場所づくり事業について - 東京都文京区青少年プラザ「b-lab」の現地視察】

文京区青少年プラザ、愛称「b-lab（ビーラボ）」は2015年4月、文京区内初の中高校生向け施設として

文京区湯島にオープンした。

b-lab（ビーラボ）は、いつでも、なんでも挑戦できる中高生の秘密基地として、①「何かやってみようかな」を応援する。中高生の自主的な活動を応援するとともに、新たな事に挑戦する前向きな想いを受け止めることで、中高生が自らの可能性を広げる。②様々な人との関わりにより、新たな人間関係を構築していく中で、自らの見識を広げた社会性を身につけていく。③地域のなかの自分を自覚する。中高生が、地域の人との交流を通じて、地域の中における自らの存在を自覚し、社会参加のきっかけをつかむ場とする、という単なる居場所づくりにとどまらない中高生の活動施設である。

運営主体は、認定 NPO 法人カタリバのスタッフによって運営されている。

施設は、談話スペース、ホール、音楽スタジオ A、B、プレイヤード（バスケットボールなど）、研修室（自習等）、軽運動室（屋内での卓球等）など。施設が新しいというだけでなく、中高生がまた、訪れたいようなレイアウトが施され、細かな点で、中高生自身のアイデアも活かされている。

カタリ場などの対話イベント、音楽・ダンスイベントなどのプロモーションを中高生が主体的に行っている。広報誌も中高生が編集して発行している。

オープンする 2015 年 4 月の段階で 1 日 40 人の来館を目標としていたが、平日は 50 人～100 人の来館者がある。近隣の中高生の利用が多いが、区内全域から訪れている。

【東京都豊島区 NPO 法人豊島子ども WAKUWAKU ネットワークの取り組みについて】

NPO 法人豊島子ども WAKUWAKU ネットワークは、「地域を変える 子どもが変わる 未来を変える」を合言葉に、地域の子どもの地域で見守り育てるという趣旨のもと、2011 年設立された。

社会全体の背景には、相対的貧困率の悪化がある。

教育格差、貧困の連鎖が広がり、生活保護を受けている、もしくは、年収が生活保護費とかわらないワーキングプアの家庭で育つ子どもが、6 人に 1 人いる。

地域の子どものを、地域が見守り、学びや暮らしを有機的に支えるネットワークをつくり、子どもの未来を明るく変えていきたいとの願いから「さまざまなカタチの居場所を通じて、信頼できるおとなや若者につながったとき、一人の子どもの人生が大きく変わる可能性がある」としている。

この NPO 法人子ども WAKUWAKU ネットワークは、現在、子ども食堂、プレーパーク、無料学習支援をはじめ、夜の児童館、子どもシェルターなどにも取り組んでいる。

区が 2004 年、区の 70 周年事業として、豊島区池袋本町につくったプレーパークがつくられ、のちに当 NPO を立ち上げる理事長の子どもたちを遊ばせる中で「食べていない子」、「車の中で寝泊まりしている子」や、子どもへの暴力の実態まで垣間見た。

2010 年、個人参加の「なくそう子どもの貧困ネットワーク」が立ち上がり、情報発信・共有、相互交流などでゆるやかな全国ネットワークが出来上がった。

同じ頃、大学生が中心となって無料学習支援がはじまっていたが、DV から逃れた母子家庭の実情などを見て、中学生の高校進学を後押しする夏休みの学習支援を始めた（ひとり親家庭の貧困率は、54.6% である）。これらが、子ども WAKUWAKU ネットワークのきっかけとなった。

2013 年 2 月に無料学習支援。4 月には、月 2 回の子ども食堂を開始。有機農家からの寄付や国からの助成でまかなっている。

行政との連携として、無料学習支援の会場の無料提供。プレーパークは区からの委託事業として運営している。子ども食堂の食事の提供ということは、行政が直接、関わるのがむづかしい。

お話を伺う中で、子ども支援の NPO が多くのボランティアに支えられていることを痛感した。

地域で眠る膨大な女性の潜在的な能力や労力を使った無償の善意で貢献をしていると感じた。政府のいう「女性の活躍」の一つがこのような形であるとするなら、その点では、子どもの貧困対策として国や地方行政はいったい何をしているのかという疑問が残る。

【東京都杉並区の「ゆう杉並」、東京都文京区の「b-lab」、東京都豊島区の NPO 法人豊島子ども WAKUWAKU ネットワークの二施設一団体の取り組みから考える西宮市への意見】

「ゆう杉並」と「b-lab」を子どもの居場所という点からみると、その主体性を重要視しながら、協働性・連帯性も培える場としての居場所が確立できている。また、NPO 法人豊島子ども WAKUWAKU ネットワークの取り組みは、子どもの居場所としてのプレーパークや子ども食堂の取り組みが社会の中で、ますます必要性を増していることを示していると考えられる。

以上を踏まえて、行政として市が取り組むべき視点を今まで以上に厳しく持つべきである。

【神奈川県横浜市 教職員の負担軽減に向けた取組について】

《教職員の負担軽減に向けた取組の経緯》

横浜市教育委員会は、2013 年度に「横浜市立学校教職員の業務実態に関する調査」を行った。

具体的には、教職員の業務に関する実態と意識の調査（アンケート調査）、教職員の業務に関する意識調査（アンケート調査）、タイムスタディ調査、グループインタビュー調査を行った。

その結果、子どもの成長にやりがいを感じつつも、約 9 割の教職員が忙しいと感じていることが明らかとなった。事務改善する内容は、「調査・報告」や「会議・打合せ」等の事務に負担を感じ、勤務時間内に「授業準備」等にかかる時間が十分でない。意識改革の内容としては、管理職と教職員の間で時間管理等について意識の差があることから、学校組織全体での共通理解に基づく取組が必要である。

教職員の人員配置としては、副校長が調査・報告や事務作業等に追われ、教職員の育成に十分に携わられていない。児童生徒や保護者対応としては、特別な支援を必要とする児童生徒や多様化する保護者の対応に多忙感や負担感を感じている。若い教職員の支援 経験の浅い教職員は、部活動等の負担が大きく悩みを抱えている等が各調査から明らかになった。

そこで、業務改善の支援や、人員配置の充実等の取り組みを行うことを学校と教育委員会が両輪となって取り組むこととなった。

《業務改善支援》

① 業務量を減らすことで負担を軽減する取組

学校ホームページ簡易作成システム（CMS）の導入で学校ホームページの作成・更新をより簡易にできるようにした。また、教職員間の連絡や情報共有を効率的に行うことができるよう、スケジュール機能や掲示板機能等を備えた学校向けソフトのグループウェアの導入支援も行った。

学校便利帳を通じて学校宛の「調査・依頼」について、依頼元や回答方法等、詳細に調査を行い、その結果をもとに、事務局内で改善を進め、調査・依頼件数については前年度と比べ 4.3%削減した。また、学校に提出を求める文書の簡素化や、研修の精査・精選を行い、研修については質を落とさず、30%削減ができた。

② 業務をサポートすることで負担を軽減する取組

これまで、弁護士 1 名体制であった学校教育事務所による法律相談体制を 2 名増員し、強化し迅速に、トラブルに対応できる体制とした。

「横浜の部活動～部活動の指針～」を改訂し、負担軽減項目を設け、部活リーダーなど活動時間の配慮等も記載。中学校部活指導支援事業も強化。また、職員室のレイアウト改善は2015年度19校で実施し、働き方の改善につなげている。

夏季休業中の学校閉庁期間、学校閉庁日の実施として、8月第2週及び第3週を学校閉庁期間として市主催の研修を行わないこととし、当該期間中は、各学校の判断により学校閉庁日を設定できることとした。2015年度は322校で実施され、教職員が有給休暇や振替休暇をとりやすくなった。研修の30%の削減となったが、教員自らキャリア教育に必要な工夫をする中で、質の低下はない。

《専門スタッフなど人員配置の充実》

職員室事務アシスタントの配置をはじめ、学校カウンセラーとりわけ小中一貫型カウンセラーの配置をすすめ、スクールサポート事業についても、今年度も継続して200校への非常勤講師を配置した。

《質疑への回答からわかったこと》

人員配置の充実等の取り組みについては、国費を積極的に活用するが、すべて賄えるわけではないので、苦心している点はある。

負担軽減にむけて困難だったところは、学校数が多いのでそれぞれの学校の実情が地域によって異なる。取り組める学校と、取り組めないところがあり、実情をふまえながら、さまざまなメニューを用意している。

《横浜市教育委員会の調査から考える西宮市への意見》

横浜市教育委員会が教職員の負担軽減に向けた取組を進める前提として、教職員の業務に関する実態と意識の調査（アンケート調査）、教職員の業務に関する意識調査（アンケート調査）、タイムスタディ調査、グループインタビュー調査というそれぞれ詳細で工夫をこらした調査が行われた点は注目すべきである。

その前提をふまえながら、横浜市が実施されている点と西宮市が手つかずの点について比較検討すべきである。

以上

教育子ども常任委員会 管外視察報告

委員氏名 吉井竜二

調査期間

平成28年10月31日～平成28年11月2日

調査先及び調査事項

1. 東京都足立区「子供の貧困対策について」
2. 東京都杉並区「子供の居場所事業（児童青少年センター「ゆう杉並」の現地視察）について」
3. 東京都文京区「子供の居場所事業（b-Lab.の現地視察）について」
4. 東京都豊島区「NPO 法人豊島子ども WAKU WAKU ネットワークの取組について」
5. 神奈川県横浜市「教職員の負担軽減に向けた取組について」

1. 東京都足立区「子供の貧困対策について」

東京都足立区は東京23区の最北端に位置し、人口67万8600人という自治体である。区の特徴としては、固定化したマイナスイメージが多いという現実がある。

例えば、足立区が出している資料『他区から見た足立区のイメージ』を参照してみても、「若者がコンビニの前でたむろしている」「ニュースで流れる事件発生場所で、足立区の名前をよく聞く」「足立ナンバーの車は、怖い人が乗っていたり、車高が低いものが多い」など他区から見た際のマイナスイメージはやはり多いと言えるのではないだろうか。実際に私自身も平成23年頃に、この足立区から北へ15キロほどの埼玉県に住んでいた事があるが、足立区のマイナスイメージはこの通りだと認識している。

足立区自体もこの問題を認識しており、治安や学力の低下が足立区の貧困に繋がっているという仮説を打ち出し、貧困について向き合う取組をスタートさせた。

その取組とは「未来へつなぐ あだちプロジェクト」という子供の貧困対策についてのプロジェクトである。

あだちプロジェクトでは1. 治安 2. 学力 3. 健康 4. 貧困の連鎖 という4項目をボトルネック的課題と設定し、これらに向き合った対策を徹底した。

1番目の治安についての課題は「刑法犯認知件数が23区ワースト1位」という事で、『美しいまちは安全なまち』を合言葉に“ビューティフル・ウィンドウズ運動”に取り組んだ。

このビューティフル・ウィンドウズ運動とは、アメリカ合衆国のニューヨーク市が行った取組をモデルにしており、軽微な犯罪を取り締まることで凶悪犯罪を抑止し、治安を回復させるというものである。

例えば、割れた窓ガラスを放置するような軽微なことから地域全体が荒廃し、犯罪も増えてしまうという「割れ窓理論（ブローケン・ウィンドウズ）」という考え方から、足立区では軽微な事も許さないようなまちづくりを行った。

「美しいまち」を印象付けることで犯罪を抑止しようというものである。

この結果、足立区では運動を開始した平成20年には1万1390件で23区中ワースト1位だった刑法犯認知件数は平成27年には6939件と6000件台まで減少し、ワースト1位を脱却している。

2番目の学力に関する課題は「小・中学校の学力テスト結果 23区で低位」ということで、基礎学力の定着を目指した取組を行った。

具体的な対策は小学校での基礎学習教室の実施や、中学での夏期勉強合宿の実施などで基礎学力の底上げを図るとともに、つまりきを解消する対策としても、講師配置事業というものを行い、遅れそうになった子をカバーする取組みを行い、さらに学力を向上させる

取組として、足立はばたき塾、土曜塾というものを行い、学力の向上を図った。

結果、学力調査の結果に取組の成果がみられた。

小学校の国語と算数の正答率が平成25年度には71.1%だったものが、平成27年度には78.9%と7.8ポイントもの上昇を達成。中学校での国語・数学・英語の正答率は平成25年度で54.8%だったものが、平成27年度には60.9%と5.1ポイントの上昇を達成した。

平成21年時には全国平均に比べて約-2ポイントも低かった足立区の小学6年生の平均正答率は平成27年には全国平均を上回る成果を出した。

3番目の健康に対する課題は「区民の平均寿命が都平均よりも2歳短い」という点であり、糖尿病対策に特化した取組を行った。

野菜を食べやすい環境をつくり、糖尿病の重症化を防ぐことに成功し、糖尿病の指数であるHbA1c値が7%以上の区民の割合が5.31%から4.52%にまで減少させる事に成功。

4番目の貧困の連鎖についての課題は「生活保護・就学援助受給者が多く、貧困が子供たちに連鎖している」という点である。

この問題については根底にある「貧困の連鎖」を断つ、即ち、次代を担う子供支援を行う事で、活力に溢れ、進化し続ける足立を目指すというものである。

この貧困の連鎖についての結果は性質上、数十年先になることになりませんが、足立区では施策として親子に対する養育支援や生活実態調査を行い、環境整備に努めている。

具体的には、調査の結果から、「子供の健康は、少なからず生活困難の影響を受けている」という事や、「困ったときに相談できる相手がいると、子供の健康リスクが軽減する」という事、「子供が運動習慣・読書習慣を身につけると、逆境を乗り越える力を培える」という事がわかった。

足立区では前述の4つの課題に真摯に向き合い、素晴らしい成果を出している。

本市においても、生活実態調査を行っているところであり、成果

をしっかりと分析し、市の発展に寄与すべきと考える。

結果があがり次第、この視察で参考となった点を咀嚼し、反映させたいと考える。

2. 東京都杉並区「子供の居場所事業（児童青少年センター「ゆう杉並」の現地視察）について

「ゆう杉並」とは「杉並区立児童青少年センター」と男女平等推進センターとの複合的施設の愛称である。

「児童青少年センター」は中学生・高校生のための児童館のことを指す。コンセプトは中学生・高校生にとって魅力ある施設をめざし、広い体育室や完全防音のスタジオなどを備えるとともに、利用者自身の声を生かすため「中・高校生運営委員会」の設置や自主企画事業への積極的な支援を行っている。

西宮市にはこういった中高生のための居場所はなく、杉並区の中高生が羨ましく思えるほどの施設であった。

一日の平均利用人数も210人前後と非常に人気の施設である事が伺える。事業費も年間600万円程度とランニングコストとしては非常に優秀だと考える。運営も中高校生運営委員会が主体となっており、彼らが大人の職員と混じって施設のあり方を考えるところが非常にユニークである。

スタジオや体育館、フロアの使い方、イベントなど施設のありとあらゆるものをこの中高校生運営委員会で決めている。

この「参画」こそがこの施設の最大の特徴であり、この参画の結果、中高校生の生のニーズがこの施設に反映することが可能になり、20年経った現在でも利用率が高い且つ古く感じなかった点であると私は考える。

また裏テーマとしてのこの参画は将来にも活かされると推測する。私が学生だった10年前も含め、現在の学生は昔に比べ、地域に参画するという事に対してある程度のハードルがある。

地域のお祭やイベントなども中高生になると参加しなくなるし、地域の事などにも関心がないというのが一般的だと考える。

しかし、学生時代に大人に混じって運営をすることによって、「参画」というものへのハードルは一気に下がると考える。こうして参画を学んだ子供たちが大人になり、積極的に自治会などの地域に参画することで数十年先のことになるが地域活性に繋がると考える。

3. 東京都文京区「子供の居場所事業（b-lab の現地視察）について」

「b-lab（ビーラボ）」とは、平成27年4月にオープンした教育センター（複合施設）の中にある区内初の中高生向け施設である。b-labは、いつでも、なんでも挑戦できる中高生の秘密基地をコンセプトにしており。リビングのようにくつろげたり、みんなでわいわい勉強したり、新しい友だちと出会ったり、バンド活動やダンス、バスケができたりと学校とも塾とも違う、新しい放課後を提供する施設である。

運営はNPO法人のカタリバが行っている。

施設としては前述の「ゆう杉並」と非常に似ており、非常に先進的で魅力あるものである。

利用者数も平成27年で約2万4000人。28年度は前年比約130%となっている。

事業費については平成27年度で約6000万円。人件費は職員が12名ほどで5200万円となっている。

この施設でもゆう杉並の中高校生運営委員会と同様に「中高生スタッフ」という委員会が主体的に企画や運営を行っている。

さすが東京といった施設で外観から内観まで非常に洗練されたクリエイティブな空間となっている。

4. 東京都豊島区「NPO 法人豊島区子ども WAKU WAKU ネットワークの取組について」

豊島区子どもWAKU WAKUネットワークとは地域の子供を地域で見守り、育てるために設立した団体である。

遊びサポートとして池袋本町プレーパークの運営、学びサポートとして無料学習支援、暮らしサポートとして子ども食堂・夜の児童館の運営を行っている。

理事長である栗林さんが身近に体感した子供の貧困をなんとかするためにできるところから始めて、今に至る。

はじめは、近所の顔見知りの中学生が塾へ行けず、栗林さんの自宅で学習支援をしたことがきっかけとなり、そして子ども食堂や夜の児童館にまで発展した。

様々な形での居場所を子供たちに提供することで、信頼できる大人や若者と繋がることができる。その結果、不登校だった子が学校に行けるようになったり、遅れていた勉強ができるようになり、自信が持てたりと、子供にとっては大きく人生が変わる機会を多く作ってきた。

この視察では貧困について、非常に考えさせられるものであった。現在の日本では6人に1人の子供が貧困状況にあり、お金が無いことで部活ができない、塾へ行けない、大学へ行けないなど様々なチャンスをロスしている状況がある。

このチャンスをロスが結果的に新たな貧困を生み出す可能性は非常に高く、貧困は連鎖していくのである。

制度や法律・条例など、大きな枠組みでの貧困解消対策というものも無論大事ではあるが、WAKU WAKUネットワークのように、現場の子供達へのアプローチがよりアクセスしやすいという環境を作ることでも大切だと感じた。

5. 神奈川県横浜市「教職員の負担軽減に向けた取組について」

横浜市では平成25年に「教職員の業務実態に関する調査」を行った。その結果、子供の成長にやりがいを感じつつも、9割の教職員が忙しさを感じていることが明らかとなった。

そこで、これまでの学校における業務改善の支援や、人員配置の充実等の取組みを実施した。

特徴的なものとしては、「教職員の負担軽減ハンドブック」の作成である。

ハンドブックの中には様々な業務負担を軽減するメソッドが書かれており、会議の効率化や業務改善の提案など、現場で問題となっている事例が細かく記載されている。

これらの取組は教職員が子供としっかり向き合う時間を確保するために行われている。夏季休業中の学校閉庁期間、学校閉庁日の実施など、これらの取組を行う前は全体で12%程度であったが、実施に向けた支援を行った結果、平成27年度には64%もの学校が実施し、52ポイントもの改善が実現された。

児童生徒支援という視点からも、取組実施前の児童支援専任教諭や特別支援教育支援員、学校カウンセラーなどの数は平成25年と比較してもそれぞれの分野で1.5倍の人数を増やした。

これにより、それまでできなかった支援が可能となり、学校生活に不安や困難を抱えた子供たちのフォローが可能となった。

教職員を対象とした施策であるが、結果的に教職員だけでなく、児童生徒にとってもメリットの大きな取組だったと考える。

■西宮市への提言

①子供の貧困対策について

・年明けに現在行っているアンケートの結果が出るが、貧困には様々な要因が複合的に絡んだ結果である事が視察を通じて感じた。

これらの解消には行政だけの取組だけでは難しいと考えるので、市民への結果や取組の周知が必要と考える。

なので、アンケートの結果を分析し、今後の取組の指針や方針を決めた際にはハンドブックや小さな冊子のようなものを作成し、市全体を巻き込んで取り組めるようなものを作っていただきたい。

・子ども食堂は現在全国で広がりを見せており、利用する子供にとっては食の問題だけでなく、孤独感の解消や、地域との繋がりなど、様々なメリットが享受できる施設となっている。

核家族化や共働き家庭の増加、母子、父子家庭の増加など、現在の子供は孤独にさらされる可能性が以前の子供に比べて高いと推測する。

子ども食堂の実施は地域などにとって、それほどハードルの高いものではないと考えるので、まずは子ども食堂というものの存在を周知する取組を行っていただきたい。

②子供の居場所について

今回の視察先である「ゆう杉並」「b-lab」は中高生に特化した施設であり、西宮市でこれを作るのは現状、難しいのかなと推測する。

しかしながら、中高生がゆっくりと何かに取り組んだり、活動できる施設は市内にはない。

中高生版放課後居場所づくり事業のような、放課後学校を利用した居場所づくりを研究していただきたい。

③教職員の負担軽減に向けた取組について

横浜市の取組は教職員にとっても、生徒にとっても意義のあるものだと考える。本市においても、教職員を対象としたアンケートを実施し、現在現場にいる教職員が何を考えていて、何が問題と思っているのか、それが結果的に生徒にどのような影響を与えているのかを早急に把握、分析し、現場に反映する必要があると考える。

委員会視察報告書

一色 風子

◇東京都足立区 子どもの貧困対策について◇

固定化するマイナスイメージを払拭するために、4つの根本的課題（治安・学力・健康・貧困の連鎖）を表に出しその課題に真摯に向き合い課題解決のために全庁的に動きはじめた足立区にてお話を聴かせていただきました。

「未来へつなぐあだちプロジェクト ー足立区の子どもの貧困対策ー」とし、負のレッテルをあたえない、その上で本質が隠れないように貧困対策ということを隠さない、本質が隠れないようなネーミングにして政策経営部が担当しています。

全体的には、今までやってきていること（例えば教育委員会であれば等しく学力をつけさせる、健やかな母子保健のための保健所など）に被せたり否定したりするのではなく関連して予防という観点で常に対策全体に関わることという位置づけにしてもらい全庁上げて取り組んでいます。

「予防が大事」でありすべてが貧困対策事業としているわけではなく、経済的に貧しいだけとは違う、相対的な貧困という視点でも貧困対策を進めてらっしゃいます。

「子どもの貧困対策」に特効薬があればどこの自治体もやっている、それがあってもではなく長い時間をかけて取り組んでいく、ある意味一自治体でできるものでもなく様々なものを巻き込んでいく必要性もあるというお話でした。

学力に関しては、平均を見るのではなく基礎学力を上げていくことを中心にし上位、下位の割合を丁寧に見ていくこと、そして、高校の中退率を問題視し高1クライシスのための連絡会を都教諭を巻き込んで立ち上げ、中退者には再就学や技能訓練のアウトリーチをかけるようにしているそうで、学校にステーションをもとめているのではなく、プラットフォームとなって情報をピックアップできるような仕組みに位置付けているということでした。

貧困対策の計画作りは行政が主体となって作り、出来上がった計画に対して有識者に本音をぶつけてもらい改善していったということが有識者への諮問とは違う計画作りになっているそうです。

◇杉並区 ゆう杉並児童青少年センター◇

杉並区に20年前からある大型の中高生中心の児童厚生施設の位置づけの児童館を視察させていただきました。

年平均6万人の利用者があり、ほとんど口コミやツイッターでのプロモーションで子どもたちが施設を利用しているそうです。

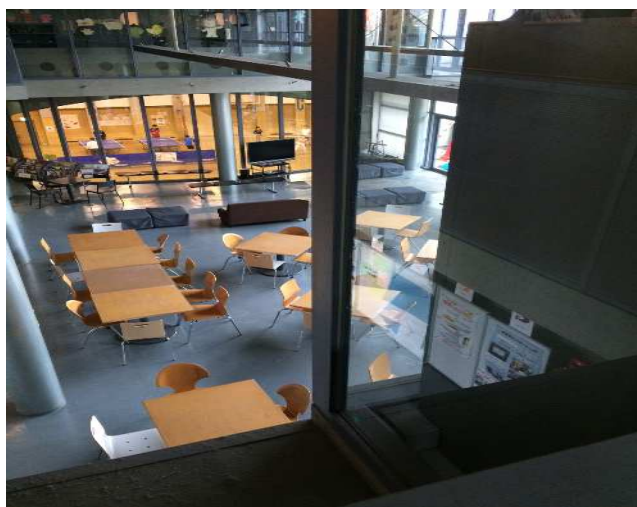
「子どもが参画していくという点で難しさを感じているが、運営委員会は公募のみ（立候補はほとんどないので近隣に住んでいる子に声をかける）で募集をかけ、その場所が好きで来ている子どもたちによって運営委員会を立ち上げている。利用者懇談会では大人と子どもとが対等な立場になるように意思決定の段階で納得するまで時間をかけてやっている。そのために、職員の育成も重要な位置づけに考えているということと中高生には中高生委員会の会議のために事前会議を入念にしたりファシリテーション講習もしている。

現在は利用者の中に支援が必要な子が増えてきている。支援のための連携としてSSWや子ども家庭支援課、子ども家庭センターと連携している。」というお話を聴くことができました。

施設はひじょうに広く、体を動かしたり、勉強することができたり、ゲームができたり、バンド練習用のスタジオがあったりととても恵まれた施設のように感じました。

これもすべて子どもたちと協議しながら使いかたを決めているというところにも意義を感じました。

運営委員会は必須だが委託先になっているところに中高生運営委員会を設置するのは難しいのではないかと話もあったので西宮市での児童館の今後を考える参考にもなりました。





◇文京区 b-labo◇

杉並区の児童館と違ってこちらは教育センター（子ども向けの科学事業や教員研修等の学校支援と子どもの発達や教育に関する相談、訓練等を実施する施設）の複合施設になっている施設を視察させていただきました。（西宮では未来センターと総合教育センターの複合的なもの）児童福祉施設ではなく任意の施設で指定管理者により運営されています。業務委託の選定基準として準備期間のPR活動と開設後の運営ができるということを基準に選定されていました。指定管理者は「生き抜く力」をそなえた若者にあふれた社会を目指し、高校生への動機付けを行うキャリア学習プログラム「カタリ場」と被災地の子どもたちの学習支援と心のケアを行う「コラボスクール」の主に2つの活動を行っている事業者が選ばれています。

杉並区と同じくこちらにも中高生の運営スタッフをつくって会議などを開いているようですが、まだできたばかりの施設で運営面ではまだまだこれからどうなっていくのか知りたいと思うところではあります。

施設内はできたばかりということもあり、デザイン的にも最新のもので魅力ある内容で、こちらも杉並区同様バンド練習用のスタジオやホールがあり充実していました。





◇豊島区 wakuwaku ネットワーク◇

wakuwaku ネットワークは子ども食堂とプレーパーク、夜の児童館、無料学習支援を運営している NPO 法人。

豊島区内には子ども食堂が9か所あり子ども課がバックアップしてやっています。住民主体の学習支援を社協が繋げてマップを作成したり、行政は場所代を負担したり子ども家庭支援課、子ども家庭センターが支援の必要な家庭を子ども食堂につなげてくれています。

「未就学児の足でも行けるような範囲で地域の中に子どもが行きたくなるような場所が必要。金銭的な余裕がなければ心にも余裕がなくなってしまうがち、そんな中でお母さんが団欒を作れないのであれば地域やコミュニティが団欒の場所を作るようにすればいい。どんなに制度ができて地域の人や人の力がなければ成り立たない。地域の中に居場所が増えることで孤立している人たちを繋げることができる場所が増えていく。こども食堂は子どもだけではなく高齢者の孤立も防ぐことができ、見守りにもなっている部分がある。」という代表の方のお話でした。

教育委員会との連携は難しいが学校や保育所は個々の情報をもっているはずなのでその部分から子ども食堂につなげてもらえれば支援が行き届くのでは？ということでした。

プレーパークは園庭のない保育所の園庭代わりになるので地域の中に1か所あればいいですねということもおっしゃっていました。

◇横浜市 教職員の負担軽減について◇

昨年の相模原市に引き続き教員の負担軽減について今年は横浜市での話を聞きました。

「教職員の負担軽減に向けた取組 教職員が子どもとしっかり向き合う時間の確保のために」というものを作り全校、全家庭配布し周知したことで後押しになっているそうです。

夏休みなどには2週間学校閉庁期間として市主催の研修などはおこなわないとしている。その分の職員の研修はeラーニングの利用（レポート提出有り）、放課後の各教育事務所での指導、キャリアステージにあわせた研修を教員自ら選んで受けるなどして対応し、12年研修など年度内での研修を数年間幅を持たせて実施している。

◇視察の感想◇

現役世代一人一人にかかる負担が増していく中、子どもの貧困は将来に関わる切実な問題です。貧困の連鎖を断つことで高齢者対策にもなるという話は西宮市での貧困対策にもなりえると感じました。貧困対策というと西宮市でどれだけ必要なかまだ分からない部分がありますが大きな意味での子どもたちへの支援という意味ではチャレンジする機会を子どもたちに平等に与えることや子どもに直接的に働きかける「生き抜く力」を持ってもらえるように体験経験を大切にすること、そして親が親として育ていけるような支援をすることで、その子どもがまた親になることを想像すると連鎖ということにつながっている、そういう意味での予防策としての子ども支援は必要だと感じました。

褒めてもらえる物差しがたくさんあるような場所や依存する力を逆に養うことができる子どもたちが安心して成長できる場所の重要性、子どもたちが主体的に自分たちの場所をつくっていくそういったことを大切にできる場所の必要性もあらためて実感しました。

子ども支援と子育て支援の両輪がうまく回るようにどちらかだけに偏らないようにすることも大切だと思います。

そして、学校での負担軽減に関しては西宮市では他市に劣らない、逆に内容は他市に負けないものを持っているのでその使い方、工夫などが必要なのもかもしれないということも感じました。

(当局への提言)

職員の意識改革、縦割り行政の中でも全庁的な子ども支援の考え方を持つこと。
子どもも西宮市の主権者だということを念頭に置いてすべての事業に取り組むこと。

委員会行政視察報告書

委員氏名 岩下 彰

調査の期間	平成 28 年 (2016 年) 10 月 31 日 (月) ~ 11 月 2 日 (水)
調査先 及び 調査事項	<p>東京都足立区 ・子どもの貧困対策について</p> <p>東京都杉並区 ・子どもの居場所づくり事業 (児童青少年センター「ゆう杉並」の現地視察) について</p> <p>東京都文京区 ・子どもの居場所づくり事業 (「b-lab」の現地視察) について</p> <p>NPO 法人豊島子ども WAKUWAKU ネットワーク</p> <p>・NPO 法人豊島子ども WAKUWAKU ネットワークの取組について</p> <p>横浜市 ・教職員の負担軽減に向けた取組について</p>

東京都足立区 「子どもの貧困対策について」
<p>・子どもの貧困対策担当課があり明確に課題解決に とくむ体制。予勢が伝わってくる。治安、学力、健康、貧困 の連鎖を根本的課題とし、それらの克服をめざることが、区内外 の評価がえられたいとしている。全ての課題の解決へ向けて 相応の結果を出している。ぜひつき注目をしていきたい。</p>
東京都杉並区 「子どもの居場所づくり事業 (現地視察) について」
<p>区立思春館青年センター「ゆう杉並」を視察。利用者数は 昨年度で、幼児、小学生、中学生、高校生、大人あわせて 1 日平 均 200 人以上、合計で 6 万人を超えている。中、高校生運営委 員会が中心となって事業をすすめており、団体登録数は 220 と なっており、施設にのびのびと活動しており、どんな子もがきこる のが興味、関心がかわく、職員体制も手厚い感じがする。</p>

東京都文京区

「子どもの居場所づくり事業(現地視察)」について

昨年度開館以来、来館者数は2.4万人以上。今年度は上半期で1.27倍となっており、定着しつつあるが、全公立中学校への出張b-lab、訪問型事業の実施で利用を促進している。広報も工夫している。中高生スタッフの育成、事業費(6千万円)。中高生施策の拠点と位置づけ、ビラボへの興味、関心を高めようとしている。今後注目する、教育センターの併設で複合施設も注目したい。

東京都豊島区

「NPO法人豊島子どもWAKUWAKUネットワークの取組」について

NPO代表の話を聞く。遊びサポト、学びサポト、暮らしサポト、夜の児童館と着実にすすめる中で、各々充実してきている印象をうけた。各々スタッフ確保も理解が広がっており、一層充実している。子ども食堂については、関心をもって見ていきたい。

横浜市

「教職員負担軽減に向けた取組について」

事務量を減らす、業務をサポトする環境を整備するといった支援の確実な実行、現場への専門スタッフの配置も種々行なっている。保護者、地域への理解を深めるため、教育委員会自身が手紙とらかたちで行なう事は当局側の思いがわかる。現場にまかせきりではあつためて、不可能と感している。

委員会行政視察報告書

委員氏名 大川原成彦

調査の期間	平成 28 年（2016 年）10 月 31 日（月）～11 月 2 日（水）
調査先 及び 調査事項	東京都足立区 ・子どもの貧困対策について
	東京都杉並区 ・子どもの居場所づくり事業（児童青少年センター「ゆう杉並」の現地視察）について
	東京都文京区 ・子どもの居場所づくり事業（「b-lab」の現地視察）について NPO 法人豊島子ども WAKUWAKU ネットワーク ・NPO 法人豊島子ども WAKUWAKU ネットワークの取組について
	横浜市 ・教職員の負担軽減に向けた取組について

東京都足立区 ・子どもの貧困対策について

足立区は東京 2 3 区の中で人口規模 5 位の住宅地だが、外から見た足立区のイメージは決して良いものではなく、調査の結果、治安、学力、健康、貧困の連鎖、といった 4 つのボトルネック的課題を抽出し解決に取り組んだのが、「あだちプロジェクト」である。

子どもの貧困の実態についての調査は、区教委の慎重な姿勢もあったが、その結果からそれぞれの課題の関係が明らかになり、教育大綱にも貧困の連鎖を解消する目標を明記するなど、区の一政策としてプロジェクトを位置づけた。

プロジェクトの 3 本柱として、①教育・学び ②健康・生活 ③推進体制の構築 を掲げ、区を挙げての取組となった。

足立区民の地元に対する愛着は高く、区職員のモチベーションも高い。区職員の風土として、課題意識を持たせ、区民の為に新しい施策を試みる事に積極的である事、現場でたたき上げられてくる事、などの特徴が確認された。

東京都杉並区 ・子どもの居場所づくり事業（児童青少年センター「ゆう杉並」の現地視察）について

杉並区は東京 2 3 区の中で西端に位置する住宅地だが、子どもの居場所施策については、先進の取り組みがされてきた。その代表的施設である「ゆう杉並」は開設から 20 年近くが経過しようとしているが、担当者の説明を待つまでもなくその存在は未だ新鮮さを失っていない。

一通りの必要な機能を備え、児童青少年の自立を促す施設となっているが、最大の特徴は、利用者である児童青少年が自ら運営に参画する仕組みである。
本市にも勤労青少年ホームがあり、一般貸し館、器楽室、体育室等が開放されているが、行政が提供しているという立場であり、「ゆう杉並」とはコンセプトが異なっている。
児童青少年の目線で、しかもきちんと大人と協議しながら運営の主体者として子ども達が参画するあり方は、見習うべきである。
東京都文京区 ・子どもの居場所づくり事業（「b-lab」の現地視察）について
文京区は23区の中心部に位置し、区域は狭いが教育施設が集約し、区名のとおり文教地区である。
「b-lab」は文京区の西端、東大の裏手の住宅街に位置し、主要な街路からはかなり入り組んだ場所にある。「ゆう杉並」も町中のわかりにくい所にあったが、中高生の秘密基地的要素のひとつであるともいえる。
「b-lab」は区の教育センターと併設され、教育センターの会議室等、一部の施設は、未利用の時間帯は、「b-lab」利用の中高生の学習室として開放されてもいる。
「b-lab」の運営は指定管理者制度によりNPO法人カタリバが行っている事が特徴である。利用者の中高生の目線で中高生を巻き込みながら、運営にあたっている。
私立中学・高校が多数存立する文京区の在住・在学の生徒の集まる場所となっている。
NPO 法人豊島子ども WAKUWAKU ネットワーク
・NPO 法人豊島子ども WAKUWAKU ネットワークの取組について
豊島区は池袋を中心とした区域に都市部と住宅地が混在する街である。
NPO 法人豊島子ども WAKUWAKU ネットワークはプレーパークの運営事業から始まった団体で、子どもの発育を支援する立場から、近年は「子ども食堂」の運営事業の草分け的存在で、区内で4カ所の子ども食堂の運営に取り組みながら、全国の子ども食堂運営のサポートにあたっている。
その発祥のきっかけは、大都会池袋の至近の住宅街で、経済的・家庭的に恵まれない子ども達の存在に心を動かされた、報道でいう「子どもの貧困」が本当にある事を実感したところから始まったという。
お母さんが働いている母子家庭で、身の回りの相談をする人もいない、といった子ども達の居場所、またそのお母さん達が立ち寄れる場所、が提供されている。それは地域のおじさんおばさんが見守ってくれる環境が必要で、行政が運営するのはなじまないため、中間支援のためにNPO 法人豊島子ども WAKUWAKU ネットワークのような団体が不可欠となる。

委員会行政視察報告書

野口あけみ

調査の期間 平成 28 年（2016 年）10 月 31 日（月）～11 月 2 日（水）

調査先及び調査項目

- | | |
|----------------------------------|--------------------------------|
| 東京都足立区 | ・子どもの貧困対策について |
| 東京都杉並区 | ・子どもの居場所づくり事業(児童青少年センター「ゆう杉並」) |
| 東京都文京区 | ・子どもの居場所づくり事業(「b-lab」) |
| NPO 法人豊島子ども WAKUWAKU ネットワークのとりくみ | |
| 横浜市 | ・教職員の負担軽減に向けた取り組みについて |

このたびの行政視察は、横浜市以外の調査項目は委員会の施策研究テーマでもあり、かつ、それぞれ関連があるものであったためか、2泊3日のなかで5項目と多めだったが、あっという間に終わった印象だ。しかし、内容は今後も考察が必要な深いものであった。以下、内容ごとに意見、感想を述べたい。

1、 子どもに貧困対策について

このテーマに基づいて、足立区の子どもの貧困対策実施計画と、豊島区で子ども食堂等のとりくみをすすめている NPO 法人豊島子ども WAKUWAKU ネットワークのお話を伺った。

足立区は、治安、学力、健康、貧困の連鎖の課題が顕著化しているとして、これら4つのボトルネック的課題を克服しない限り区内外から正当な評価が得られないと、それぞれ対策がとられてきた。治安では、刑法犯認知件数が23区ワースト1(ただし、人口規模に関わりなく!)。これを改善するための自転車盗難対策等で成果を上げた。学力では、小・中学校の学力テスト結果が、23区で低位で、基礎学力の定着を目指した取り組みを進めており、これはまた、貧困の連鎖を断ち切る課題にも通じている。健康では、区民の健康寿命が都平均より2歳短いことから、特に糖尿病対策に特化。「あだちベジタベライフ」として、ベジ・ファースト＝野菜を先に食する運動(血糖値対策に顕著な成果があるといわれている)などに区をあげて取り組み、つい先ごろテレビでも取り上げられている。また、食重視、子ども重視の取り組みは日本一をめざす「あだちのおいしい給食」にもあられ、学校現場でもベジ・ファーストが実践されているとのことであった。

そして、貧困の連鎖克服対策だ。対策を体系づけ取りまとめたものが、「未来へつなぐあだちプロジェクト 足立区の子どもの貧困対策」で、足立区は、2015年度を「子どもの貧困対策元年」と位置付けて、全国の自治体に先駆けて子どもの貧困対策に取り組んでおり、全国で初めての本格的な子どもの生活実態調査も実施された。視察では政策経営部子どもの貧困対策課の担当者(全国からの視察受け入れや講演などをこなしている様子。この分野の行政部門の第一人者のようである)より計画の全体について説明を受けたが、治安、学力、健康の課題の根底には貧困の連鎖があり、共通の原因である「貧困の連鎖」を絶つことによって活力のある足立区にしよう、(もっと言えばワー

スト1の汚名を返上しよう」という確固とした信念、政治信条が感じ取れた。「子どもの貧困対策。国の法律もでき、やれと言われたからやっている」というような、受け身ではないのだ。

「子どもの貧困に特效薬はない」「行政だけでできるものでもない」「『貧困から救う』が、予防も」などの言葉が、大変印象に残った。

NPO 法人豊島子ども WAKUWAKU ネットワーク代表（理事長）の栗林さんのお話を直接聞くのは、実は3回目である。自身の子どもを行政が設定した遊び場で遊ばせていた一人のお母さんが、ふとしたきっかけで子どもの貧困問題に行き着き、学習支援や居場所づくり、子ども食堂などを展開するNPO法人を設立。地域でこそ子どもや孤立しがちな家庭を支援できる、おせっかいをやこうというムーブメントが子どもの貧困対策として今、大注目を集めているのだ。3度聞いても新鮮であった。

子ども食堂はいまや全国で400か所に広がっているが、「子ども食堂は地域と子どもがつながる場、孤立しがちな家庭が地域とつながる場であり、地域の交流拠点となりうる可能性があるもの」として、「40年前に障がい者のために開発されたウォッシュレットが普通に普及しているように」もっと広がっていいはず、という話は納得だ。

子どもの貧困対策についてこの2件の調査を通じて考えたことを、以下順不同で5点述べる。

- 1、子どもの貧困はすなわち、大人の貧困問題である。日本では1997年と2012年を比較して、貧困率は14・6%から16・1%となり、OECD34か国の中でワースト6位。子どもの貧困率は13・4%から16・3%へ、働きながら生活保護水準以下の収入しかないワーキングプア世帯は就業者世帯の4・2%から9・7%と2倍にもなっている。「貯蓄ゼロ世帯」は30・9%で1997年から2015年に3倍と急増している。日本社会において新たな相対的貧困が歴然と存在していることを国は厳然と認め、貧困そのものをなくす施策を進めるべきだ。
- 2、とはいえ、国が有効な対策をとらない（とっていない）としても、貧困の連鎖を断ち切るために自治体が、学校が、地域が、NPO法人が、個人が…それぞれの役割に応じてできることはある。子どもの誕生前から就学前、就学期、青年期と、それぞれの発達段階に応じた総合的な施策を、それぞれの主体が分担し合い、時には重なり合ってとりくむべきだ。
- 3、行政の貧困対策計画は全網羅的な総合的なものに当然なると思われる。現に進められている施策を子どもの貧困対策の視点からとらえなおし、意味を持たせ、職員が意識化することが必要だ。また、重点施策や数値目標を設定することもぜひ検討すべきである。
- 4、行政がアウトリーチして発見した、支援が必要な子どもをつなぐ先（＝安心を得られる居場所）を民間（NPOなど）や地域が担うという方法も検討に値する課題ではないか。
- 5、子どもが子ども期において長く過ごす「学校」が居心地よいものであること、すなわち自己肯定感を得られる場所であることはとても大切だと思う。学ぶことが楽しいと思える＝学力をつけることは生きる基本であり、自分の力で貧困の連鎖を断ち切る大きな力だと思う。よって、学習支援は重要な貧困対策である。足立区のように、民間の力を借りることも検討課題だ。

2、 中高生の居場所について

このテーマについては同日の午前と午後で、東京都杉並区の児童青少年センター「ゆう杉並」、文京区の「b-lab」を、それぞれ現地視察した。

全国で約 30 か所、中高生向けの児童館的居場所が存在するとのことであった。この 2 か所の違いと共通点についてみてみたい。

*ゆう杉並は、杉並区直営。b-lab は民間 NPO 法人に委託。心地よい居場所、困難を抱えた中高生への支援から自主企画、運営委員会と利用者の参画の度合いは様々だし、それでよいと思うが、中高生の主体的な活動（参画の度合いが高い活動）への支援は時間もかかり、配慮もいるとりくみであり、ゆう杉並の職員は「直営だからこそできる」と強調されていた。

*ゆう杉並は 1997 年開設。b-lab は、2015 年開設。b-lab は開設からまだ日が浅い。現地視察では参画の度合いまではわからないが、展示物などから生徒の自主活動の深まりの違いはやはりあるように感じた。ゆう杉並は開設以来 20 年たつが、建物や設備などの古さは感じさせなかった。

*ゆう杉並は他区などの生徒や小学生も受け入れ可能。b-lab は、他区、小学生は利用できない。b-lab は、台東区と千代田区の区境に位置しており、他区からの受け入れも検討してはどうかと思った。

*両施設に共通する設備として、立派なドラムセットやギターなどを完備したスタジオ、キッチン、体育フロアがあった。これらは中高生の自主活動、居場所に必要不可欠な設備ということだろう。特に低料金（ゆう杉並は無料だったか）で利用できるスタジオは必須のようだ。

*両施設とも交通の便が悪く、b-lab は、場所のわかりづらさから「秘密基地」という愛称がつくほどである。ゆう杉並も最寄駅からの送迎無料バスの要望が出されているとのことであった。交通便利の立地であればなお利用者は増えるのではないかと。

本市では、幼児や小学生が集まれる児童館やこども広場も圧倒的に足りないなか、まずその整備充実が先決であり、中高生の居場所づくりは「夢のまた夢」の感があり、うらやましいばかりであったが、近いうちの具体的課題になることをまずは期待したい。

3、 学校教職員の負担軽減について

標記の件では、横浜市の資料に基づいて取り組み項目ごとに本市教育委員会担当が比較できる形で本市の取り組みを資料にまとめて提供してくれており、事前学習することができた。

子どもをめぐる様々なかつ複雑な課題が山積する中で教師の負担軽減はどこでも大きな課題であるが、仕事自体を減らすことは困難であり、人を増やすことが必要不可欠だと思われる。

子どもたちに学ぶ力、生きぬく力をつけることが教師の役割だと考えるが、教育現場ではそのために必要な様々な仕事を教師以外の人たちとも分担することが必要だ。事務を担う人、クラブ活動を指導する人、学校図書を指導する人、SC、SSW 等々の教師以外の人員の充実と、教師そのものの増員に尽きる。また、市でいうところの「チーム力」も必要だ。

学校総数が 510 ものぼる横浜市中で、教育委員会が教職員の負担軽減についての計画を掲げ、旗を振ることそのものに意義があるように感じた。実践自体の多くは各学校がとりくむことになるが、

例えば、「学校閉庁日」について保護者の皆さんに教育委員会から手紙を出すなどの支援は有用だ。

以下、当局に対する提言を再掲する。

子どもの貧困対策について

- 1、 行政の貧困対策計画は全網羅的な総合的なものに当然なると思われる。現に進められている施策を子どもの貧困対策の視点からとらえなおし、意味を持たせ、職員が意識化することが必要だ。また、重点施策や数値目標を設定することもぜひ検討すべきである。
- 2、 行政がアウトリーチして発見した、支援が必要な子どもをつなぐ先（＝安心を得られる居場所）を民間（NPO など）や地域が担うという方法も検討に値する課題ではないか。
- 3、 子どもが子ども期において長く過ごす「学校」が居心地よいものであること、すなわち自己肯定感を得られる場所であることはとても大切だと思う。学ぶことが楽しいと思える＝学力をつけることは生きる基本であり、自分の力で貧困の連鎖を断ち切る大きな力だと思う。よって、学習支援は重要な貧困対策である。足立区のように、民間の力を借りることも検討課題だ。

中高生の居場所について

本市では、幼児や小学生が集まれる児童館やこども広場も圧倒的に足りないなか、まずその整備充実が先決であり、中高生の居場所づくりは「夢のまた夢」の感があり、うらやましいばかりであったが、近いうちの具体的課題になることを期待したい。

学校教職員の負担軽減について

子どもをめぐる様々なかつ複雑な課題が山積する中で教師の負担軽減はどこでも大きな課題であるが、仕事自体を減らすことは困難であり、人を増やすことが必要不可欠だと思われる。

教育委員会が教職員の負担軽減についての計画を掲げ、旗を振ることそのものに意義があるように感じた。実践自体の多くは各学校がとりくむことになるが、例えば、横浜市では、「学校閉庁日」について保護者の皆さんに教育委員会から手紙を出すなどの支援を行っているが、市でもすぐに見習えるのではないか。

教育こども常任委員会行政視察報告書

委員氏名 八代毅利

調査の期間	平成 28 年（2016 年）10 月 31 日（月）～11 月 2 日（水）
調査先 及び 調査事項	<p>東京都足立区 ・子どもの貧困対策について</p> <p>東京都杉並区 ・子どもの居場所づくり事業（児童青少年センター「ゆう杉並」）の現地視察）について</p> <p>東京都文京区 ・子どもの居場所づくり事業（「b-lab」）の現地視察について</p> <p>NPO 法人豊島子ども WAKUWAKU ネットワーク</p> <p>・ NPO 法人豊島子ども WAKUWAKU ネットワークの取組について</p> <p>横浜市 ・教職員の負担軽減に向けた取組について</p>

1. 足立区 子どもの貧困対策について

子どもの貧困対策は貧困の連鎖の解決であり、重要なのは教育の支援、生活の支援、保護者の就労支援、経済的支援である。

それをどのような施策に落とし込んで実施するかである

足立区の視察は、子どもの貧困対策担当秋生部長に應對いただいた。

足立区は平成 26 年に「子どもの貧困対策の推進に関する法律」が施行になったことを受け、平成 26 年 8 月に「子どもの貧困対策本部」を設置し、平成 27 年度から「未来につなぐあだちプロジェクト」として子供の貧困対策に関する新規事業と拡充事業を実施している。

子どもの貧困対策担当部は部長 1 課長 2 係長 2 という体制で予算は持たない

調整型の部である。
区の抱える大きな問題である4つのボトルネック即ち治安・学力・健康・貧困の連鎖の解決をすることが子どもの貧困対策になると考えている。この4つについて様々な施策を実施した結果多くの事項で成果を上げている。特に注目したのは以下の点である。
(1) 学習支援について
成績が上位で学習意欲が高い生徒に難関校に進学させるための学習支援を行う一方、授業のつまずきの解消を行う個別学習指導等も行って、子どもの学力に合わせた支援を行っている。これは非常に重要なことである。なぜならば貧困の連鎖を断ち切るためには子どもの学力を向上させ、卒業後に定職につかせることが重要なカギだからだ。
(2) 奨学金について
足立区は今年から始めた一部返済免除型のものがある。これは現在国にない制度であり進学を躊躇する人への後押しとなる。現在、国は給付型奨学金の実施を決定しており、これと併せて返済しなくてよい奨学金の受給機会が増えることにより貧困世帯の進学率特に大学進学率をアップさせることが可能になる。また、返済がいらぬことにより社会人になってから返済に苦しむこともなく安定した生活を送ることができるようになる。
(3) 養育支援について
母子手帳発行時のアンケートをもとにスクリーニングを行い、10代の妊娠や望まない妊娠等支援が特に必要と思われるハイリスクケースについては保健師がケアプランを本人と一緒に作りその後の支援を行っていく。また、赤ちゃん訪問の際には家庭環境を必ず見てくることとなっている。母子の情報が健康面のみならず妊娠の状況や家庭環境等についての情報までも共有されるかが

一番の課題であろう。

いずれにしても足立区の取り組みは成果を上げており、このように本部を立ち上げ担当部を設置するという本気の取り組みの結果であると感じた。

(当局への提言)

1. 貧困の連鎖を断ち切るには教育が最も重要である。従って学習支援に注力すべきである。但し子どもにとってスティグマとならないよう費用の補助等の方法を検討すべきである。

2. 給付型奨学金制度を国・県・市一体となって創設すべきである。

財政的にどこまで可能かという問題もあると思うが、国は給付型奨学金制度創設を決定した。経済的に厳しい状況にある学生を対象に 29 年度から一部先行実施する。その制度設計を見ながらそれを補完する本市独自の低所得者対象の給付型奨学金制度を創設すべきと考える。貸付制度では貧困の連鎖を継続させる方向に働く可能性がある。また回収率も悪く回収の人的コスト等を考えると給付型がよいと考える。

3. 母子手帳発行時から小学校入学までの一貫した母子への支援を行うために、特にハイリスクと思われる母子について関連部局で詳細な情報共有をさせて切れ目のない支援を行なえるようなシステムを構築すべきである。



子どもの貧困対策担当部長からヒアリング



足立区議会

<p>2. 杉並区 子どもの居場所づくり事業</p>
<p>(児童青少年センター「ゆう杉並」)の現地視察)について</p>
<p>杉並区立児童青少年センター((愛称)ゆう杉並)の現地視察をした。</p>
<p>当建築物は児童福祉法に規定される児童厚生施設(児童館)に該当する。</p>
<p>平成9年9月竣工。鉄筋地上2階地下1階。敷地面積3593平米、延床面積2895</p>
<p>平米、土地取得費30億、建設費17億、他1億合計48億かかった。</p>
<p>児童館が区内に41棟あったが主に午前は乳幼児、午後は小学生の利用が多く</p>
<p>中高生はあまり利用していなかった。そこで青少年会館建設の動きが高まり児</p>
<p>童福祉センターの老朽化をきっかけとして児童青少年センター建設の動きが</p>
<p>始まり、平成6年に区内の中高生43名を交えた建設検討委員会を設置し中高</p>
<p>生の望む施設の在り方を区に提言し、それを参考にしつつ施設及びその運営方</p>
<p>法を作り上げたものである。</p>
<p>前例がほとんどない中で試行錯誤をされて作られた施設であるが、昨年度の利</p>
<p>用者数が1日平均212名でよく利用されていると言える。</p>
<p>中高生運営委員会という職員と中高生で構成する委員会があり、毎年利用者懇</p>
<p>談会を開催したり区への意見表明を行っている。</p>
<p>不登校の子どもの居場所として貢献し、子ども家庭センターと連携して遊び場</p>
<p>としての提供も行っている。家から出てこない子どもも出て来たくなるような</p>
<p>しくみ(ビデオ編集、アニメ鑑賞等が現在もあるが)ができるとより立派な施</p>
<p>設になるのではないかと思う。</p>
<p>喫煙や喧嘩等の問題が当初はあったが今現在はほとんどないということであ</p>
<p>り健全な施設として保たれている。</p>
<p></p>

(当局への提言)

1. このような施設は本市にはないが、今後勤労青少年ホームを改築する際にその一部でも中高生専用施設にする或いは他の施設の一部を専用施設にすることも考えて中高生の居場所を考えてもいいのではないか。



入り口



自由に利用できるスペース

<p>3. 文京区 子どもの居場所づくり事業（「b-lab」）の現地視察 について</p>
<p>「文京区青少年プラザ」愛称「b-lab」は平成 27 年 4 月に開設された中高生施設である。文京区教育センターとの複合施設である。専有面積は約 450 m²と聞いている。</p>
<p>平成 19 年から福祉センターと教育センターの建替えを検討するに当たり、文京区青少年問題協議会の「青少年の居場所検討部会」の提言等を参考に子どもの居場所、特に中高生の居場所にふさわしい施設を作れないかということも同時に考えて最終的にこのような施設を作ることを決定した。</p>
<p>他の施設では応えられない設備・機能をもち中高生の多様なエネルギーを受け止める場所であるべきだということから「放課後の秘密基地」というコンセプトとなった。全体の建設費は 20 億と聞いている。</p>
<p>NPO 法人カタリバに運営委託している。中高生スタッフという制度を作り、事業の企画・運営に中高生がスタッフとして関わっている。訪問した日も館内は中高生の提案でハロウィンの飾りつけでいっぱいであった。</p>
<p>カタリバは中学校・高等学校へのプロモーションを積極的に行い、平成 27 年度より 28 年度は 3 割増しの勢いで利用者は増えており、単純な 1 日当たり面積当たり利用者数では杉並区にある同様の施設に比して倍以上の集客である。また、カタリバは高校生に対して出張授業を行って実績を上げており、このような民間団体を施設づくりの段階から中高生と連携させて提案作りをしたのが成功の一つの理由ではないかと思う。</p>

(当局への提言)

中高生の居場所作りに勤労青少年ホームの建替え以外に民間との連携を検討してはどうか？



ハロウィンの装飾

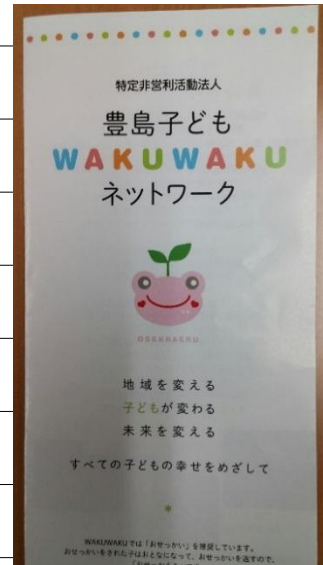


スタジオ

4. 豊島区 NPO 法人豊島子ども WAKUWAKU ネットワークの取組
について
「地域のこどもを地域で見守り支える」をコンセプトにし設立した団体だそうです。当初は子どもたちがのびのび遊べる場を作り運営していたところ、母子家庭の少年から食事はいつも一人だとか高校に行けないかもしれないという話を聞き、こども食堂や学習支援に乗り出したそうである。こういった取り組みの中に子どもだけでなくその保護者ともつながりを作り、伴走的な支援を行っている。例えば子ども食堂に母親もお誘いして NPO との人間関係を構築している。
事業内容：
プレイパーク（池袋本町公園） 区からの委託。公園での子どもの見守り・遊び相手になる・けがやトラブル等の対応
無料学習支援 区内6か所。大学生や教職員経験者等地域の人が子どもの学習を支援する。外国籍の子どもへの日本語教室も行っている。進路についての相談など子どもが困っていることへの相談も行っている。
子ども食堂 区内9か所。マップを作っている。
夜の児童館 週1回。夕食をとりながら大学生等と宿題をしたりゲームをしたりして過ごす。
当 NPO 法人は行政からはプレイパークの委託や無料学習支援の会場費の支援程度で、財政的には寄付等で賄っている。
ひとえに代表の栗林氏の情熱と実行力でこれだけの事業を行っている。

(当局への提言)
<p>1. 子ども食堂 子ども食堂は単に食事を提供するだけでなく、学習支援や居場所作りという場にもなりつつある。本市ではまだ少ないが、行政としては実施主体の NPO 等を新規開設や運営に関して側面支援を行うべきである。子どもから SOS を発信することはなくニーズの把握が難しいと聞く。スクールソーシャルワーカーや児童心理士等の数を増やし学校で子どものニーズを把握できる体制にする必要がある。そうすると子ども食堂や夜の居場所が必要になってくる。ニーズが見えてくると、市はこれから設立しようとする NPO 等の運営主体に設立の支援を行う仕組みを作る必要がある。また、孤食の悩みを抱える高齢者の問題もある。多世代で食事をする地域サロンも支援すべきである。但し、食中毒等から守るために保健所の対応もしっかり行うべきである。</p>
<p>2. 無料学習支援 本市では県の委託を受けて、「がんばりタイム」という放課後における補充学習を小学校 11 校、中学校 3 校で実施している。また生活困窮世帯対象学習支援事業（ウエーブで週 2 回）も行っているが参加者は非常に少ない。まずがんばりタイムを各学校が採用するように誘導していくことが必要ではないかと考える。</p>
<p>3. プレイパーク 防犯上の問題で公園では遊ばない子どもが増えているので、対象にする公園を厳選してモデル的にこのような事業を実施してみてもよいのではないかと考える。</p>

豊島子ども WAKUWAKU ネットワークのパンフレット



<p>5. 横浜市 教職員の負担軽減に向けた取組について</p>
<p>横浜市は平成 25 年度に「横浜市立学校 教職員の勤務実態に関する調査」を実施し教職員の負担軽減を教育政策の重要な項目として取り組んでいる。</p>
<p>推進体制としては平成 26 年 4 月に教育長を本部長とする「教職員の負担軽減推進本部」、さらに「教職員の負担軽減プロジェクト」を立ち上げ実行性のあ</p>
<p>る対策を策定し取り組みを始めた。</p>
<p>そして横浜市の教育振興基本計画・中期 4 か年計画・教育大綱に「教職員の負担軽減」を盛り込んでいる。</p>
<p>これらを根拠としながら①業務量削減②業務のサポート③環境整備に取り組んでおり実績が上がってきている。</p>
<p>① 業務量削減 ICT 活用、学校グループウェア導入、市教委からの調査・依頼（文書提出含む）の削減、研修の削減等である</p>
<p>② 業務のサポート 法律相談体制整備、部活動の負担軽減（外部指導者の派遣等）等</p>
<p>（当局への提言）</p>
<p>国は本年 6 月に一億総活躍プランを発表しその中の柱のひとつとして「働き方改革」、また具体的に「長時間労働の是正」を挙げている。さらに経団連等の経済団体に労働時間の削減を呼び掛けている。国・地方自治体の職員も当然同様の方向であるが、特に教職員について非常に労働環境は厳しいものがある。従って教職員の負担軽減には積極的な取り組みが必要である。</p>
<p>そこで以下の提言を行う。</p>
<p></p>
<p></p>

1. 削減のための体制整備
2. 横浜市のように教育長を本部長とする体制にするべきである。そして強力なリーダーシップのもとで負担軽減の実績を上げていく必要がある。
3. 本市では今まで教職員の業務実態に関する調査を行ったことがない。まず実態調査を行うべきである。その上で明確な目標を設定して取り組む必要がある。
4. 業務削減について
① 不要不急業務の廃止 調査・依頼件数の削減、提出文書の削減、研修の削減の目標を設定し具体的な方策を検討する
② ICT化 HPのCMS化や学校向けグループウェアの導入は既に実施しており、必要なのはICTのサポート体制である。フリーダイヤル等で直ぐに現場から相談できる体制を作るべき。
③ 外注化 外部に依頼するという意味である。部活について外部人材を活用しているが市のささえ事業をさらに拡充すること。また、職員室業務アシスタントに教員免許有資格者を入れICTによる教材作成のサポートもできるようにするべきである。
5. 勤務時間の削減
ノ一部活デー、定時退勤日、学校閉庁日を明確に設ける。
強制的にそのような日を作らないと負担軽減がなかなかできない。
ノ一部活デーはそれぞれの事情により異なるので報告を受けて実施出来ないところにはしっかり指導する。
定時退勤日もノ一部活デーに合わせればいいのか。
夏休み中の学校閉庁日は研修を減らせば可能である。強制的に閉庁日を設ければ教職員の休暇を増やせる。大企業でも管理職も含めた全社員の公休取得を強

制的に行っているところが相当数ある。電通のような問題が発生したら民間企業としては企業のイメージダウンとなるからだ。

6. 勤務管理表を ICT 化すべきである。教職員がパソコンで1ヶ月の予定を入力しその日の終業時に結果を入力する。結果を管理職が確認して確定する仕組みにする。即座に超過勤務等がわかるようにしてしっかり勤務管理するべきである。他市でやっているかどうかわからないが民間企業では常識である。

委員会行政視察報告書

委員氏名 わたなべ 謙二郎

調査の期間	平成 28 年（2016 年）10 月 31 日（月）～11 月 2 日（水）
調査先 及び 調査事項	東京都足立区 ・子どもの貧困対策について 東京都杉並区 ・子どもの居場所づくり事業（児童青少年センター「ゆう杉並」の現地視察）について 東京都文京区 ・子どもの居場所づくり事業（「b-lab」の現地視察）について NPO 法人豊島子ども WAKUWAKU ネットワーク ・NPO 法人豊島子ども WAKUWAKU ネットワークの取組について 横浜市 ・教職員の負担軽減に向けた取組について

東京都足立区

足立区では、児童扶養手当受給者数が 20 年間で 1.8 倍に増加し、就学援助率も全国平均の倍以上である。中学 3 年生まで医療費が無料にもかかわらず、どうせ抜けるからという理由で乳歯の治療をしないなど、間違った知識を親が子供に伝えているケースがある。その子供が親になったとき、その子供にも間違った知識が伝わるという負の連鎖が発生する。こういった連鎖を断つことで、次代を担う子ども支援に取り組んでいる。すべての子供を対象とし、経済的な貧困だけでなく、地域社会における孤立や健康上の問題を含めた成育環境全般にわたる複合的な課題と捉えているが、十分理解が進んでいるとはいえ、貧困対策の重要性、必要性について更なる理解をすすめる必要があるとしている。

国が制定した「子どもの貧困対策の推進に関する法律」の名称には、貧困という言葉が付いているが、貧困という言葉がクローズアップされることで、自分達が貧困層でないと思う人がいると、貧困対策への関心が低くなるため、子供たちを応援するメッセージを込めた「未来へつなぐあだちプロジェクト」というタイトルにしている。

プロジェクトの 3 本柱を「教育・学び」「健康・生活」「推進体制の構築」として、全庁的な取組に位置付けている。一例として、プロジェクト策定にあたり小学校 1 年生の保護者を対象に実施した「子どもの健康・生活実態調査」は区が学校を通じて配布・回収した結果、有効回答数 80.1%と、行政のアンケート回収率では高い数値となっている。この調査も 1 回だけで終わるのではなく、対象となる小学校 1 年生の追跡調査を実施するなど一過性のものではなく、継続的な取組にしようとしている。

提言

○子ども支援局だけでなく、教育委員会や健康福祉局など他の部署との連携により、本市においても全庁的に取り組むこと。

○施策を実施する際、その事業名だけでなく事業内容も、すべての子供達を対象としたものにして、結果として、支援が必要な世帯に支援が届く施策にすること。

2 点を提言する。

東京都杉並区、文京区

「ゆう杉並」と「b-lab」は同じ中高生の居場所としての施設であるが、それぞれの特徴を確認するために、表にした。現在、関東内で同等の施設が約 30 施設あり、そのうち、中高生に特化した施設が約 10 施設ある。

名称	杉並区立児童青少年センター 愛称 ゆう杉並	文京区青少年プラザ 愛称 b-lab
法的根拠	児童福祉法第 40 条「児童厚生施設」 「大型児童センター」	なし
開設	H9.9.1	H27.4
建物	地上 2 階＋地下 1 階	地上 3 階、教育センターと併設
主な設備	体育館 工芸・調理室 ホール ミーティング室 ロビー スタジオ×3 学習コーナー 集会室	談話スペース ホール スタジオ×2 プレイヤード スタッフスペース ※自習室、軽運動室は併設されている 教育センターの設備を活用している。
利用者（H27 年度）	60,191 人 平均 212.3 人 小学生 12.5% 中学生 29.2% 高校生 52.1% 高校生以下は市内在住などの条件なし。登録団体は要件あり。	24,329 人 中学生 11,469 人 高校生 12,860 人 利用対象は区内在住・在学の中学生及び高校生。
利用時間	小学生 9～17 時 中高生 9～19 時 団体利用は設備により異なる。 最大～21 時まで	9 時～21 時
設置・運営・参画	公設公営 中高生による運営委員会をはじめ、中高生のファシリテーターが難しいため、委託ではなじまず、専門知識を持った職員が必要とのこと。また、支援が必要な子供が増えている。	公設民営 NPO（スタッフ 12 人＋ボランティア）が運営している。 施設運営に主体的にかかわる利用者が「中高生スタッフ」として事業や運営に参画している。
運営費、事業費	年間 690 万＋職員 48 名の人件費	約 6 億円
特記事項	・デザインの契約上、30 年間はレイアウト変更できない。そのため、1F のロビーの音が 2F の学習コーナーに届くなど課題あり。	・英会話などの定期講座がある。 ・発表の場であるフェス事業を年 3 回実施 ・自主企画や地域と協力した事業を実

	<ul style="list-style-type: none"> ・単なる居場所の提供でなく、困難を抱えた中・高校生支援も行っている。 ・部活が 5 つあり、企画全体の約 6 割が自主企画である。その他、職員企画、プランナー企画がそれぞれ約 2 割である。 ・利用者の意見を運営に反映させるために、投書箱を設置し、そこへの意見に運営委員会が回答している。また、利用者懇談会や運営委員会と課長との懇談会や OBOG による支援事業がある。 ・地域連携として、地域のまつり、敬老施設等でのライブ等を実施している。 ・保護者支援として、中高生の保護者や支援者を対象に思春期講座を実施している。 ・Twitter フォロワー149 	<ul style="list-style-type: none"> 施している。 ・施設の利用促進と生徒の進路意識の向上を目的に区立中、都立高校等へ出張事業、出張 b-lab を実施。 ・広報物を職員がデザインし、役所的なデザインではなく、POP なデザインとなっている。 ・Twitter では、動画やハッシュタグを活用している。フォロワー914
--	---	---

提言

本市の財政状況からすれば、このような施設を市内に設置することは優先順位として低いと考える。しかしながら、既存施設を活用して中高生の居場所を作ることは可能である。

○公民館、市民館等既存の設備を活用して、中高生用のフリースペースや自習室の設置等、中高生の居場所を作ること。

○公民館の運営に、中高生による運営委員会を設置し、中高生ならではの発想を施設の運営に取り入れること。

2 点を提言とする。

豊島区

NPO法人として、大きく4つの事業を行っている。

○池袋本町プレーパークの企画・運営

○無料学習支援4か所

自ら教材を用意できる家庭は東京都の塾支援を勧めている。毎回20人くらいの子供が参加するが、大学生や地域のボランティアにより、ほぼマンツーマンで指導ができる。保護者とは懇親会、LINE、子ども食堂を通じて、コミュニケーションを取っている。子供達が大学生のボランティアと接することがきっかけで、勉強に関心を持つようになってきている。まずは来ることが楽しいと思わせることを意識している。

○子ども食堂4カ所

地域と子供がつながる場、孤立しがちな家庭が地域とつながる場など地域の交流拠点となっている。

○夜の児童館の運営

それぞれの取組で横のつながりがあり、学習支援が必要な子供に子ども食堂の場を提供するなど、それぞれの事業を結びつけている。また、地域から自発的に取り組んでいる人がばかりで、そういう人材を活用している。

ある母子家庭の中学3年生は夏休みから都立高校進学あきらめていたが、声かけしたことをきっかけに、小数点など基礎的な内容から勉強を教え、食事の提供も行い、都立高校に合格した。また、母子家庭で小学2年生から不登校だった子供が子ども食堂に来たことがきっかけとなり、中学生になってから学校へ行くようになった。

数年前まで地域に貧困世帯がいることを住民も教育委員会も認識していなかった。行政が持つ情報提供や幅広い広報を行政に求めている。

提言

○支援が必要な子供に必要な支援が届くように、子ども食堂や学習支援などの取組を行っている団体に対して、情報提供や必要な広報などを市が支援すること。

○各団体が横のつながりを持てるように、情報交換できる機会を市が設置すること。

2点を提言する。

横浜市

平成 25 年度に「横浜市立学校 教職員の業務実態に関する調査」を実施した。調査によると、業務時間の勤務日 1 日平均は、

- 小学校が 11 時間 40 分
- 中学校が 11 時間 25 分
- 特別支援学校が 10 時間 52 分

であった。

また、休日出勤が中学校では月平均で、

- 4 日以上が 60.9%
- 8 日以上が 22.2%

であった。

調査結果から事務改善、意識改革、人員配置、児童生徒や保護者対応、若い教職員の支援が課題ということがわかった。

平成 27 年 3 月に、教育委員会から保護者へ手紙を配布した。大きな取組として、調査・依頼件数の削減、研修の精査・精選等の業務改善支援と支援員や非常勤講師の配置等、国庫補助を活用した人員配置を行った。

教育振興基本計画や教育大綱にも教職員の負担軽減により子供たちと向き合う環境づくりを行うことについて明記した。

平成 28 年 4 月には、様々な取組事例を紹介するために、教職員の負担軽減ハンドブックを作成した。一例として、学校閉庁日の設定や定時退勤日、部活動休養日の設定などが挙げられている。しかしながら、どの項目も各学校判断に委ねており、設定されている学校もあれば、そうでない学校もあり、各学校の状況を教育委員会は把握していない。具体的な業務時間の削減目標も設定されていない。

提言

○本市でも取組を進めているが、学校毎の実施状況を確認して、取組に差異がある場合、教育委員会が原因調査とフォローを行うなどリーダーシップを発揮して取組をすすめること。

○市として小中学校、特別支援学校における業務時間の実態を把握して、教員のワークライフバランスの観点から削減の目標時間を設定すること。

2 点を提言する。